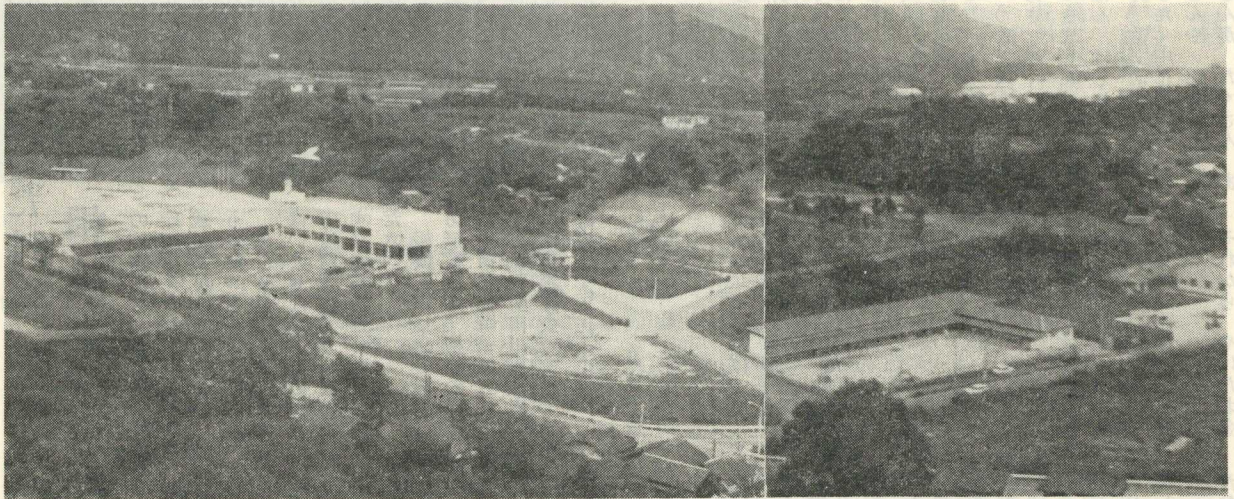


広報 ほうじょう

町の人口
(10月1日現在)

人口	7,732人
男	3,717人
女	4,015人
世帯数	2,148戸



(町民センター全景)

助役・収入役再選

九月議会臨時会で選任

方城町議会臨時会が九月二十七日招集され、補正予算、助役、収入役の選任、教育委員の任命及び条例制定などの議案が上程されて熱心に審議され原案通り満場一致で可決されました。その内容は次のとおりであります。

- (1) 一般会計補正予算
予算補正は、第二保育所新築工事、第二隣保館新築工事、五カ年計画で完成をまつ町民センター総合体育館新築工事などがあります。
- (2) 水道事業会計、一時借入金 の最高限度額の補正
- (3) 老人医療費の支給に関する条例一部改正は、ねたきり老人等で六十五才から六十九才までに対す
- (4) 方城町社会教育委員に関する条例制定 社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めたのであります。
- (5) 方城町公民館設置条例 中央公民館新築にかかる公民館の設置及び運営管理等に関する必要な事項を全部改正したものであります。
- (6) 助役。収入役選任 昭和四十八年十月五日任期満了となる、助役葛原忠彦、収入役石橋勝己の後任の選任でありました。が、現職の助役・収入役が満場一致で再選されました。
- (7) 教育委員会委員任命
- (8) 下田川衛生組合規約一部改正 規約内容を整備し組合運営の円滑化を図るため、一部改正された。
- (9) 町民体育館新築工事請負契約 体育振興の屋内施設として、まち望んでいたこの体育館が一億円の工事費で、株式会社間組福岡支店と契約を締結したのであります。

暴力追放皆んなの力

暴力追放宣言町をな
のり、町から暴力をし
めだす運動をしていま
すが、町民のみなさん

がたの協力が絶対的に
必要です。地域のひと
りひとりが手をにぎり
合って、明るい町づく

りのために追放しまし
よう。

暴力は見たら聞いたたら一一〇番